

## 補助対象事業一覧

事業種別	区 分	基 準	要 件
緑化事業	屋上緑化 壁面緑化 空地緑化 駐車場緑化	右記の要件のうち、 いずれかを満たすこ と。	(1) 道路から眺望できること。 (2) 不特定の人が立ち入って見ること ができること。 (3) 管理者等の了承のもと、必要に 応じて見ることができること。
	生垣設置	右記の要件のすべ てを満たすこと。	(1) 接道(公道及び市長がこれに準 ずると認める道路に接することをい う。)の延長の20パーセント以上で あること。 (2) 樹木の高さが敷地面から0.6メー トル以上であること。 (3) 延長1メートルあたり2本以上植 樹すること。 (4) 植樹する場所の盛土をブロック等 で囲む場合は、敷地面から0.5メー トル以下であること。
民有樹林地 活用型事業		右記の要件のうち、 いずれかを満たすこ と。	(1) 常時一般の人々が立ち入ること ができること。 (2) 求めに応じ、一般の人々が立ち 入ることができること。 (3) 時間を限って一般の人々が立ち 入ることができること。